

## 『災害対策マニュアル』の訂正について

『災害対策マニュアル』につき、以下のとおり訂正させていただくとともに、深くお詫び申し上げます。

### 【P81】

給付 の「被災者生活再建支援制度（生活関連経費...）」について、現在は基礎支援金及び加算支援金が支給される。また、同頁の表で世帯年収等が記載されているが、現在は、年収制限や年齢等の条件はない。

### 【P84】

「電気・ガス・水道・電話料金」の1行目「災害対策法」は「災害救助法」の誤り。

### 【P139】

『被災者生活再建支援制度の概要「3．支援金の支給額」』について、加算支援金の表は誤り。正確には、住宅の再建方法に応じ、建設・購入が200万円、補修が100万円、賃借が50万円となる。

別添『内閣府「被災者生活再建支援法の概要」』参照。

( <http://www.bousai.go.jp/hou/pdf/080818gaiyou.pdf> )